

令和8年度 高岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

高岡市住宅耐震化緊急促進

3 取組内容・目標・実績

アクションプログラム(以下、アクションプログラム)とは、毎年度住宅耐震化に係る取組みを計画し、その進捗状況进行评估することで、取組みを充実・改善をしていくもの。

1 目的

高岡市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断・改修工事技術者に対する技術力向上、一般市民への周知・普及の充実を図るためのもの。

2 位置付け

高岡市耐震改修促進計画「第3章 住宅・建築物の耐震化の促進を図るための施策」第1項 耐震化の取組み基本方針」に基づき策定し、別紙として計画に位置付ける。

計画

令和8年度 取組み内容

【財政的支援】

- ・「木造住宅耐震改修支援事業」の継続実施
令和7年度より、工事費の限度額を増額し、(工事費の4/5で限度額120万円、設計費の2/3で限度額20万円)耐震シェルター設置支援、リ・バース60(利子補給制度)の利用者に対する支援を追加
- ・「被災住宅耐震改修支援事業」を令和6年度から継続実施(工事費の4/5で限度額140万円)
- ・「代理受領制度」の継続実施

【普及啓発等】

1. 対象の住宅所有者に対する直接的な取組み
市内の旧耐震(～S56)の住宅所有者にダイレクトメールを送付(市内全域令和14年度完了予定)
・耐震化の必要性や補助制度についての案内を、約2,000件送付予定。
2. 耐震診断実施者に対する取組み
耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を実施していない方に対して、再周知を実施
・耐震化の必要性や補助制度についての案内を送付。
3. 改修事業者の技術力向上等
(1) 県と連携して改修事業者に対して、技術力向上や低コスト工法についての説明会等を実施
(2) 改修事業者に対して、補助制度についてのチラシを送付
4. 一般の市民への周知普及
(1) ホームページや広報紙等により周知
(2) 出前講座等、市民を対象にした説明会等を実施
(3) リーフレットを利用して周知

令和8年度 目標

- ・ 診断費補助件数: 50件
- ・ 改修費補助件数: 10件

令和7年度までの実績

耐震診断、及び改修支援事業活用件数

年度	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
診断	12	20	31	36	50	49	126	229	70
改修	4	2	6	4	7	9	2	36	30

自己評価

前年度(令和7年度) 実績内容

【財政的支援】

- ・耐震診断補助件数 : 目標50件に対して、**70件(R8年2月時点)**
- ・耐震改修補助件数 : 目標10件に対して、**30件**

【普及啓発等】

- 1 対象者約2,000件へ、ダイレクトメールを送付(市内対象者約12,700件に送付完了)
- 2 改修事業者に対して、チラシを送付
- 3 広報紙やCATVによる周知、防災関連の出前講座で周知

前年度(令和7年度)の振り返り

- ・ 耐震診断、耐震改修の補助件数は、令和6年1月1日の能登半島地震の影響で、一度大幅に増加した。令和7年度は若干落ち着いたが、目標件数を達成している。
- ・ 令和7年9月にダイレクトメールを送付。件数は落ち着きつつあるが、地震前と比較すると住宅の耐震化に関する意識は高くなってきている。

改善策

- ・ 診断実施者に対する案内等の、診断から改修につながるような取組みを引き続き実施する。
- ・ 改修コスト縮減のための工法や制度について引き続き周知する。
- ・ 対象の住宅所有者と改修事業者の両方に対して、耐震化の必要性や補助制度について、普及啓発等の取組みを引き続き実施する。